

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成22年9月15日（水曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開議

出席委員（14名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原富士郎君	長崎達雄君
遠藤稔雄君	笹木健一君
加藤紀君	大橋信夫君

欠席委員（1名）

木村正義君

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	産業振興課 商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計課長	櫻井信君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長	久道章夫君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	安部政志	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(菅原富士郎君) おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

木村正義委員さんの欠席の届けが出ております。

ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長(菅原富士郎君) ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(菅原富士郎君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎認定第1号の審査

○委員長(菅原富士郎君) 涌谷町老人保健特別会計の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(菅原富士郎君) これにて質疑を終結いたします。

次に、涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(菅原富士郎君) これにて質疑を終結します。

次に、涌谷町土地取得特別会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(菅原富士郎君) これにて質疑を終結します。

次に、涌谷町公共下水道事業特別会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。5番。

○委員(伊藤雅一君) 一つ、経営と事業の目的等についてご質問をさせていただきたいというふうに思います。

この決算書の内容から見ますというと、事業収入として事業の負担金が1,995万5,000円、1,900万円、約2,000万円ぐらいになっています。それから、使用料が5,511万9,000円、5,500万円ぐらいです。大体事業収入として

見られるのがこの二つぐらいかというふうに思います。7,500トンで7,500万円でございます。これに対して一方、歳出の方では、人件費、管理費、下水道の管理費というようなことで、人件費と管理費でございますが、6,019万1,000円、6,000万円の管理費になっております。これは事業全体、歳出全体の約11%、それから事業収入の方の7,500万円は13.7%、大体事業収入はほとんど人件費、そういった管理費で使用されておると。それぐらいの事業収入というふうに見られます。

それから、もう一つは、他の会計からの繰り入れ、一般会計からの繰り入れでございますが、これが2億6,350万5,000円、2億6,000万円ほどの一般会計からの繰り入れでございます。これ歳入全体の48.1%、約50%一般会計から繰り入れがなされております。これは歳出の方では公債費、借入金で41億円ほど持っておりますが、ことし償還された元金が1億6,450万4,000円、1億6,400万円ほど元金として払っております。それから、利息は8,937万7,000円、約8,900万円ですが、約9,000万円近い金額を利息としてお支払いをしております。合計で公債費として2億5,388万2,000円、2億5,300万円、2億5,400万円ぐらいですかね、2億5,400万円ぐらいになっています。これは歳出の全体の46.5%、ほぼ50%に近い歳出全体の割合になっております。これが大体歳入歳出から見ますというと、主な金額だというふうに見られます。

こういったことで、この事業としては将来的といいますか、近い将来にはやはり当初の計画としては自立を目指して、できるだけ短期間にそういった体制をつくっていかうと、こういったことで始めてきておられるんだろうと思いますが、どこかでこれ予定が大きく狂ってきているんだと、こういうふうに私はまだ先のことはわかりませんが、大変失礼ですがそういったことで質問をさせていただいております。というふうに私は理解をしておりますが、これこのままで返済を続けていくとすれば、今後もこういった大変な状態が続くと。結局は事業としては何をやっておられるのかと、こういうふうな疑問が生じてまいります。何か借金払いといいますか、金融機関のための事業かともこういうふうな見方も出てくるかというふうに思います。それで、この状態に対して現場で担当されている方々は当然のこと、このままでは毎日疑問を持ちながら事業に当たっておられるだろうというふうに思います。したがって、この債務をいかに短期間に、それとも大きな負担の軽減方法を考えてやるかということが、この事業は放っておけない大事な問題だということについては私は理解をいたします。

そういったことで、この経営の改善策、そういったことをどんなふうと考えておられるのか、どれぐらいの期間でどれぐらいの元金、利息を早期に償還をしてしまうと、こういうふうな考え方を持っておられると思いますので、そのことについてお聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原富士郎君） 建設水道課統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） ただいま下水道事業費の他会計からの繰入金、それから負債の借りに対する償還ということでご心配いただいているわけでございますけれども、私のわかる範囲で申し上げますと、一つはここにごございます一般会計からの繰入金でございますけれども、これは国の制度によりますと、一般会計の繰入金につきましては基準内繰り越しと、それから基準外繰り越しと二通りの算定になっております。平成21年度は繰入金が約2億6,000万円ほどございますけれども、基準内繰り越しが2億3,600万円ほどでございます。それに対しまして、基準外繰り越しが……、基準外繰り入れが2,600万円となっております。それで、これは国の基準によりますと、基準内繰り入れにつきましては交付税に算入されるということになっております。それから、起債の償還でございますけれども、起債の償還金につきましては約50%が交付税処置されるという

ことになっております。それで、端的に単独費だけを下水道の方に繰り入れるということではなく、ある程度国の方からの手当てを見込んで事業をしておるところでございます。

それから、今後の事業なんですけれども、今までは後は事業で加入率の多いところ、あるいは住宅の密集しているところ、そういったところで効率のよいところについて事業を展開していくと、このような計画を持っておりますので、何とぞご理解いただきたいと思っております。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 5番。

○委員（伊藤雅一君） 今交付税との関係もございましたが、私はもうこの事業が始まって何年、相当期間たっておるだろうというふうに思いますが、この状態だというと、人件費、それから管理維持費ですか、そういった事業のそんな程度で現在のところ終わっているわけございまして、当初のその見込みとはまだまだ多くの方々の加入、利用というふうなものをもっと短期間で当初は見込んでおられたのではないかとこのように思います。ですから、この財源ですね、今後、今交付税からも利息の場合は50%ですか。それから元金は何%だったか、ちょっと聞こえなかったんですが、今後の町のこの償還財源の負担割合、負担金額というふうなものもだんだん私は重くなっていくのではないかと、割合が高くなっていくのではないかとこのようにも思います。こういった本当に何からかから経済的に大変な世の中でございますので、できるだけやはりこの市内のもし余裕のあるお金があるとするならば、いかにやはりこれからの先を考えた資金の利用方法を考えていくかということが非常に全体としても私は大事だということに思っています。そういったことで、効率的なやはり経済性を考えた事業運営に取り組むべきだということに思っています。もう一度ご答弁をこの辺からひとつお願いしたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） それでは、私の方から前提となります一つの考え方についてお答え申し上げたいと思っております。確かに下水道事業は平成4年あたりから事業をスタートして、供用開始になったのが11年かな。そういったような状態で来ておりますが、一つ想定として、考え方としてご理解いただきたいのは、下水道事業、これは水道事業もそうですが、かなりの加入率の問題で、これは加入が100%、ある程度90%ぐらいの加入率がなされないと、事業としては実際には収支のバランスがとれないと思っております。ただ、そのためにどうしても新たな投資、建設をする際には資金はございませんので、その分については起債充当できるという国の制度がございまして、それに対して先ほど担当の方から話しましたように50%の算入額、来るといふ、交付税ですね。そういった制度で成り立っております。もともとこの事業そのものは最初から100%を想定してやっているわけではございませんが、ただ、期間的に加入促進するのは当然これは必要なんですけれども、根本的に下水道事業そのもの自体が、これは大都会の方はかなりスタートが早いわけですから、普及率がかなり進んでおりまして、そういったところにおいても建設事業費については起債を充当して建設しております。維持管理については、下水道使用料で何とか賄える。下水道使用料で何とか賄える状態になるのが大体90%という一つの加入率が高まった状態、当町で申しましたら水道事業なんか見てもらうとわかりますけれども、水道事業のようにもう100%近い加入がなされますと、収支のバランスがある程度とれてくる。それでも建設改良費については起債を充当しながら建設しなければならないと。そういうような事業形態でございます。

ですから、確かに委員さん心配しておられることはよくわかりますが、事業そのものがすぐ即座に収支がバラ

ンスがとれるというものではないわけでございます。そういった事業なものですから、国の方ではいろんな制度を準備して、普及促進させたいということで事業をやっているわけでございます。なかなか下水道というのは都会の方からスタートしましたが、田舎の方まで、地方の方までそういった下水道の恩恵にあずかっていただきたいというのが国の政策でございましたので、それに各自治体が都会と同じような生活環境を保持したいということで事業をスタートしたわけでございますし、なかなか普及率というのは途中で経済状況の変化もございまして、普及率が進みません。ただ、一つは下水道事業がスタートした際には、そういった生活環境というか、そういった面の環境整備を図るということでスタートしたわけでございます。結局、生活雑排水が地域の環境を汚染するという、それを解消するという目的だったわけです。水洗化だけではございませんので、そういった意味で事業をスタートして、これが必要だろうということで事業がスタートしたわけでございます。

ただ、どうしてもその普及促進が再三ご質問いただいておりますように、50%までいっていないとか、そういった状況では非常に困りますので、それはいろんな対策を立てながら、加入促進は当然進めていかなければいけないし、これが加入促進することによって、結局最低でも維持管理費ぐらいはこの使用料の中で賄えるような状態になる。そういったときに初めて何と申しますか、よく言われております企業会計にできるのかなというふうに思っております。加入促進の努力が足りないと言われれば、それは大変申しわけない話なんですけれども、それはそれとして、そういった事業がスタートした時点でのそういった内容であるということをもとにまずご理解いただいた上で、今出てきている収支の問題をただ見ていただくとそういうふうに見られるかもしれませんが、そういうふうな形で事業は進められてきているという経過もひとつご理解いただきたいというふうに思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 5番。

○委員（伊藤雅一君） 今ご答弁、いろいろと詳しくいただきました。

やはりこの状態がここ何年かで大きく改善をしてきていると、こういうふうにも見られる、答弁できるとしたら、これから先のことも理解ができます。何かこの状態がずっと変わらず来ているのではないかとこういうふうにも思われます。したがって、この状態はだんだん町の負担になってくるのではないかとというふうに思いますし、当初の目的から大きく外れていくことになるのではないかと、事業の目的としてもですね。そういうふうに思います。

これは狂った要因はあると思います、いろいろと。世の中も当時とは大分変わっていますと、こういったものもあるかと思えます。これもしかしまた、皆下水の方法で整理をしたいと思っても、やはり家庭の事情が許さないと、こういう状況が一方にはあるんだろうというふうに思います。したがって、ここは町としても当初の考え方を變更せざるを得ない場合もあるのではないかとというふうに思います。ですから、今後のこの推進策も具体的にひとつ、私から言うまでもございませんが、ひとつ内部でご検討いただいて、このままでいいのか、やはりこれはもう改めるべきものなのか、そういったご検討もされながら、結局なぜ私こういうことを言うかと、みんなこいつは最後は町民の負担になっているんだろうというふうに思いますし、その額がだんだん増額してくるという形にもなっていくんだろうというふうに思います。

そういったことで、これは町としてもですが、町内の経済のためにも町民の本当の負担の軽減にもつながらないと、こういったことでございますので、ひとつそういったことをお考えをいただいて、これからもご努力を

いただきたいと。以上で終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 今のは質問なんですか。それとも、要望なんですか。（「どっちでもいいです」の声あり）要望というのはだめなんだからね。いいのね。では、はい10番。（「では、ご答弁お願いします」の声あり）

あのね、変更とはさ、先ほど借入金の早期返済のため一般会計繰入金により軽減を図ってはどうかという質問ありましたね。それと、変更とは事業計画についてなのかどうか、その辺ははっきりしてもらいたいと思います。質問の内容。

○委員（伊藤雅一君） こういう状態になると思って、この事業は当初からスタートしてきたものではないだろうというふうに私は理解します。もっともっと短期間にやはり自立を目指してしておられるわけですから、何年かではその状態に到達させていきたいと、こういった考え方で事業に当初から当たってきたろうし、今までの努力もあったろうというふうに思います。それが私は大きく外れてきているのではないかというふうに思います。したがって、ここで見直し、再スタートの方法をご検討して取り組んでいく必要があるのではないかとこのように思います。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、私の方からいきさつについて申し上げますが、涌谷町は国県の方からアメニティタウンという、いわゆる快適な生活を営む権利を与えていただきましたので、涌谷町はいわゆる公共下水道を取り入れることにしまして、そしておたくの考え方のように費用対効果を考えれば、見直ししたらいいのではないかといたふなことでございますけれども、この機会にやはり町民の皆さんが快適な生活を営む権利を行政としては前もって準備をしておかなければいかんといったふなことで進めさせていただいているのがこの公共下水道、そしてまた、農林水産省からこれもまたお願いをされた、いわゆる後で出てきます農業集落排水事業でございまして、今回の場合でありますと、いわゆる合併浄化槽等々で今後はやっていこうとする気持ちがあるわけでございますので、そのいきさつ等々について今から30年ほど前に江合流域でこのいわゆる協議会をつくって、それぞれの町で江合沿岸地域で、小牛田町、古川、涌谷等々で協議会をつくって進めてきたわけでございますが、それぞれの町でこれはやろうといったふなことで今回まで至ったわけでございます。

したがって、今後ともいわゆる合併浄化槽等々をふやしながら、お互いに町民一人一人が快適な生活を営む権利を、行政としてはたとえ費用対効果を考えてもそのような考え方を基本的に持っておりますので、いつかはつないでいただけるであろうといったふなことで今日まで何十年もこの仕事をさせていただいているのが現況でございます。

先ほど申し上げましたように、今後はいわゆる本管を引いても費用対効果の出ない場所は合併浄化槽等も進めさせていただいているわけございまして、基本的な考え方については先ほど総務企画財政課長から申し上げたとおりでございますが、いわゆる長年の経緯経過がございまして、そして今日まで至っていることもご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 10番。

○委員（長崎達雄君） 総務課長さんがいろいろ答弁されましたので、それについてもちょっと私も抗弁するような形になるんですけれども、この議会で総務建設委員会の研修報告が出されました。それをごらんになってい

と思うんですね。それで、下水道財政の基本というのは、常時入ってくるのが使用料の収入なんですね。使用料手数料というか、その確保が大事なんです。それで、使用料手数料の収入というのは5,557万円しかなく、そして下水道債の41億4,468万8,000円、年間の償還額は2億5,163万5,000円ですか。例えば、単純に償還額だけで支払うとすると57年分ぐらいの借金抱えているんです。決算では222万3,000円の黒字を計上しているんですけども、これも一般会計から2億6,284万4,000円も繰り入れしているんですね。この繰入金の財政支援に頼っていると思うんです。ですから、本来的にこの黒字というのは見せかけみたいな感じだと私は思うんです。ですから、その総務建設委員会の研修報告にもありました公営企業法に転換した方がいいのではないかと。下水道事業のように多額の公的資産を使って排水処理のサービスを継続的に行う事業ですから、施設の更新というのが必ず出てくるんですよ。ですから、減価償却費の考え方に基づいて、私は企業会計方式が適切でないかと思うんです。それで、総務建設委員会の研修報告にも三春町の方式、企業会計をとった方がいいのではないかとそういうふうに報告されております。今現在は特別会計ですけども、特別会計から企業会計にすることによって、経営状況、財政状態を一層明確にして経営課題を把握して、経営という着眼点を持って事業運営を行うことができると思うんです。そのことについて、その研修報告も読まれたと思うんですが、そのことを含めて私が今言ったことについて、総務課長からご答弁をしていただきたい。

そして、次に建設財源というのは国庫補助金と下水道事業債なんですけれども、起債の元利償還金というのは2億5,000万円ですから繰入金で2億6,000万円だから、これだけで見ると繰入金でそっくり充当されているような状態です。結果として、全額国庫補助金で建設しているようなのと同じ状態ではないかと思うんです。そして、人口が減ってきておりますので、接続する方、高齢者も多く高齢者の世帯もあるものから、これから接続率というのは多くは望めないと思うんです。このまま使用料の伸びがなければ、今後維持更新費が増加してくるんですから、どのように調達するのか。そしてあと、前にも言っているんですけども、整備計画というのは2万1,000人で策定していると思うんです。現在は1万7,000人。ですから、涌谷町はもう昭和60年から人口減っているんだと。これからますます減るんだといたら、事業のその計画の見直しです。23年度からやると言っていますけれども、もうそれに向けてまだ準備していないんですか。来年からですか。そのことをお伺いします。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 第1点目の方をお答えしたいと思います。

公営企業法を適用された方が経営的な感覚も養われるし、それぞれの収支がはっきりするのではないかというお話でございます。確かにそのとおり、たしか常任委員会で視察された内容も見させていただきました。普及率はどれくらいかという話もあろうかと思いますが、現在の当町の普及率をご承知かと思いますが、非常にまだ低うございます。こういった状態では、まだ公営企業の法の適用をしても、余り何と申しますか、意味がないのではないかなというふうな思いもあります。それはそれぞれの考え方もあるかと思いますが、やはりある程度この普及率をもう少し高くしませんと、確かに決算の額を見ますと、一般会計の繰入金がそのまま元利償還金の額とほぼ一致するという状態でございます。ただ、そういった意味ではその一般会計からの繰入金が結局その財源としては一部交付税も含まれるわけでございますけれども、そういった中の運営で、せめて私は維持管理費程度は使用料で全部賄える状態になった段階がいいのかなというふうに私は思っております。

いろいろと今後こういった面です、ただ、そうはいつでもこの状態がこのまま続くということは好ましい姿ではございませんので、それはそれなりに法適用関係も含めて検討せざるを得ないんだろうなというふうには思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 公共下水道事業の見直しということでございますけれども、現在公共下水道事業の再評価ということで、今作業を進めておるところでございます。これから県との協議もございまして、事業の延伸と、それから認可区域の見直しも含めまして作業を現在進めておるところでございます。終わります。

あと、企業会計への移行ということでございますけれども、明確な企業の経営状況を明らかにするということが、水道会計と同様に、これは会計のシステムからいくと大変そういった面ではいい方法だと思いますけれども、先ほど総務課長の答弁にもございましたけれども、まだ加入率も低いと。それから、使用料もまだ十分担っていないという状況ではなかなかこういった企業会計も大変だなというような感じはしております。ただ、私が知った範囲でありますと、何か国の方ではそういう将来はこういう公共下水道も特別会計ではなく企業会計に移行するよという話も聞いております。そんなに遅くないうちにこういう企業会計のシステムへの移行も検討しなければならないのかなと今考えております。以上でございます。（「維持更新費の調達」の声あり）

○委員長（菅原富士郎君） ちょっともう一回しゃべってください。

○委員（長崎達雄君） 接続する方が多く望めないから使用料伸びてこないんですね。維持更新費というのはほとんどふえるから、その更新費をどのようにしてこれから調達していくのかと。

○委員長（菅原富士郎君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 下水道の施設管理でございますけれども、耐用年数が参りました場合は、これは当然更新となりますけれども、そのときは工事費ということで国の補助金、あるいは残額については起債を起こしまして対応していくような形となると思います。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 10番。

○委員（長崎達雄君） 総務課長にお伺いしますが、接続率が低いから企業会計はまだ無理なんだという話でしたけれども、私はその中小の上下水道の先進地というのは三春町なんですね。ですから、その職員を町で派遣して、その方に移行した方がいいか、しない方がいいか、それを研修に派遣したらどうですか。そのことをお伺いします。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 前にもちょっとお答え申し上げましたが、やはりこういった状態が長く続くことは好ましい姿ではございませんので、それを解決する手段として、今ご提案あった企業会計への移行とか、そういった国の動向もあるようでございますから、それは担当課の方にやはりそういった研修ですね。それを来年度に向かってやはり必要なんだろうというふうに思いますので、それはこれからいろいろ検討させていただきますけれども、そういった方向でいろいろと協議していきたいと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結いたします。

次に、涌谷町農業集落排水事業特別会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結いたします。

次に、涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結いたします。

次に、涌谷町介護支援事業特別会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結いたします。

次に、涌谷町水道事業会計決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。ないでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて質疑を終結いたします。

以上で各会計歳入歳出決算の質疑はすべて終了いたしました。

これより討論に入ります。

ないですか。10番。反対ですか、賛成ですか。

○委員（長崎達雄君） 反対。

21年度の一般会計決算認定について、私は反対討論をさせていただきます。

町財政は極めて厳しい状況にあります。予算が適正に執行され、21年度決算が黒字決算で公表できることはまことに評価できるものであります。

ただ、監査委員の決算審査報告書で指摘されていることを重く受けとめなければなりません。決算は何といても、主要な施策がいかにも実現されたのかということを経済的に総括する場ですから、政策的な視点を持って大きな視点から全体的な政策を論議していくことが大切なので、私は住民の立場から見て、1年間に実現された町の主要施策がどんな意味を持っていたのか、どんな問題点をはらんでいるのかということをはっきりと明らかにし、その総括を次の予算議会につなげて生かしていかなければなりません。私は、自分の信念を貫くため、次の二つの施策に反対せざるを得ないのであります。

その一つは、学校規模適正化であります。3月定例会で、町長は麓岳地区の統合保留、今後教育委員会並びに議会、そして麓岳地区住民の意見をしんしゃくして進めると、また、監査委員からは、町長に、これからも少子化傾向にある当町の教育についてよい議論をしてほしい、早期に方針の確立が望まれると審査意見が出されました。町長にこれからの涌谷町の教育をどうするつもりか、学校設置者として発言するよう求めましたが、

全く後ろ向きの発言に終始した。21年度の施政方針では教育委員会の意見を尊重して進めると発言しているのが、その7年間の教育委員会の結論を紙くずのようにほごにしたのであります。町のトップリーダーがそうあっさりと言を翻るものではない。論言汗のごとしであります。

二つ目は、町から地域振興公社に投入された補助金等についてであります。多額の貴重な税金が公社に投入されているのに、1年に1回6月定例会にA4の紙切れ1枚の損益計算書の決算書が議員に配付されるだけで、貸借対照表などの財務諸表が提示されない。公社の適正な業務運営を透明にする必要があるので、すべての資料を出すべきである。指定管理者に委託という形で運営しているとしても、補助金等は議会が議決をして初めて執行されるのであるから、議会が常に関与できるようにするべきと考える。理事長には町民の目線に立って税金を使っているという厳しい倫理観を強く持ってほしいものである。

私は、この二つの施策に反対するものでありますが、特に学校の統合については、麓岳地区の議員を除いて全員が賛成の立場をとっていることから、やはり反対の意思表示をしなければ、二律背反のそしりを免れないのであります。このことを十分に踏まえて判断されることを期待するものであります。

よって、平成21年度一般会計決算認定に反対をします。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） ありませんか、討論。11番。

○委員（遠藤稔雄君） 21年度決算に対して賛成いたします。

私も質疑の中で申し上げましたように、21年度の決算はいわゆるこれまでの赤字予算というものを解消して、投資的経費のみならず、経常経費も切り詰めました。そういった中で、公債費が少なくなったといいながらも、近年にない予算の組み方をしました。その結果どうなるものかなと1年間様子をうかがっていたわけですが、そういう中であって、やはり大きな温泉の木片落下事故という、これに伴います大きな支出を余儀なくされました。また、病院における借入金の返済という、特にこの大きな二つの支出がございました。これに見事に結果として対応したわけですが、また、ただいま申し上げました病院会計におきましても、3億ほどの赤字予算を組んだ中で、町の当局はもちろんのこと、議会も一段と緊張して特別委員会をつくったところですが、そういった緊張感の中で、圧倒的に条件不足のいわゆる医師不足の中で、当初の赤字幅を1億弱という形の中で大いにその削減に成功したところがございます。この会計におきましても、次年度に、22年度あるいは23年度に向かって、優秀なお医者さんが確保された、あるいはこれからされるであろうという見通しの中で、最も苦しいときに最も見事な経営で乗り切ったということでございます。

ただいまの決算の審査の中でも、新たに下水道あるいは農集排、こういったような新たな緊張感がございました。こういったような緊張感を、議会も、当然町当局も、さらに自分の真剣な問題としてとらえていけば、私は21年度の決算は大いなる試金石として見るべきでございますので、よって賛成いたします。

○委員長（菅原富士郎君） あとありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） これにて討論を終結します。

これより平成21年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（菅原富士郎君） 挙手多数であります。

よって、平成21年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました平成21年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査はすべて終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。



◎閉会について

○委員長（菅原富士郎君） 以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

委員皆様、また参与の皆様のご協力をいただきまして、限られました日数内に決算審査を終えることができましたことを改めまして御礼申し上げます。本当にどうもありがとうございました。（拍手）

閉会 午前10時48分